

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ファイトケミカルプロダクツ株式会社

1. 計画期間

令和8年10月1日～令和11年9月30日

2. 当社の課題

当社は、従業員に占める女性の割合が高く、また20代から60代まで幅広い年齢層の従業員が継続して就業している。一方、従業員数が少ないことから、現時点では従業員に管理職の役職を設けておらず、個々の従業員のキャリア形成や役割拡大の道筋が必ずしも明確になっていない。

また今後の事業拡大や従業員の年齢構成の変化を見据え、年齢にかかわらず、それぞれが培ってきた知識・技能・経験を活かしながら継続して活躍できる環境を整えるとともに、それらを従業員間で共有し、組織全体の力につなげていくことが必要となっている。

このため、性別や年齢にかかわらず、従業員がそれぞれの能力や経験を活かしながら、新たな知識や技能を身につけ、より幅広い役割を担うことができるよう、キャリア形成及び人材育成を進める。

3. 目標

目標1

計画期間中に、2名以上の従業員について、職務上の役割拡大につながる業務、プロジェクト、対外的業務等を担当する機会を設ける。

目標2

計画期間中、全従業員を対象としたキャリア形成に関する面談を年1回以上実施し、今後のキャリアや担当業務についての意向を確認する。

4. 取組内容・実施時期

取組 1 従業員の職務・役割の拡大

令和 8 年 10 月～

- ・ 従業員のこれまでの経験、能力及び本人の希望を踏まえ、担当業務の拡大や新たな業務への配置を検討する。
- ・ 事業に関するプロジェクト、研究開発、顧客・取引先との対応、社内業務の取りまとめ等について、従業員が主体的に担当する機会を設ける。
- ・ 将来的な組織体制の整備を見据え、必要に応じてリーダー的な役割を担う従業員の育成を行う。

取組 2 従業員のキャリア形成支援

令和 8 年 10 月～

- ・ 年 1 回以上、従業員とのキャリア面談を実施し、現在の業務に対する意向、今後希望する業務、身につけたい知識・技能等を確認する。
- ・ 面談結果を踏まえ、業務経験の拡大、社内外の研修への参加、資格取得等の機会を必要に応じて提供する。
- ・ 従業員が有する知識、技能および経験を社内で共有できるよう、業務の共有や複数の従業員が業務を経験する機会を設ける。
- ・ 年齢にかかわらず、本人の意向や能力を踏まえて継続して能力を発揮できるよう、柔軟な勤務形態等を活用した就業環境の整備を継続する。

取組 3 取組状況の確認

毎年度

- ・ 従業員の役割拡大、知識・技能の共有、研修等への参加及びキャリア面談の実施状況を確認する。
- ・ 取組状況を踏まえ、必要に応じて業務分担や人材育成の方法を見直す。

以上